

市政協力委員の皆様へのお知らせ

市政協力ニュースレター

■ 2014年早春 創刊号 ■

このニュースは市政協力委員の皆様にお届けしています。

ニュースレターの創刊に当たって

「京都の財産は市民力、地域力である」。

現地現場主義で多くの市民の皆様と語り合う中で、私は肌でそのことを実感しています。「自分たちのまちは自分たちで守る」、そんな熱意に満ちた市民の皆様のご活動は本当に素晴らしいものです。そして、この市民力、地域力を力強く支えていただいている市政協力委員の皆様、改めまして厚く感謝申し上げます。

この度、市民と市政のつなぎ手として重要な役割を担っていただいている市政協力委員の皆様との情報共有をより一層深め、地域でのご活動にも役立ていただくため、「市政協力ニュースレター」を刊行しました。皆様には是非知っていただきたい本市の市政方針や取組などについて、年数回、市民しんぶんと同時にお届けします。ご一読いただければ幸いです。



京都市長

門川 大作

2020年に向けて京都からできることを

「和食」がユネスコ無形文化遺産に、また、東京でのオリンピック・パラリンピック開催と、今、日本が世界から注目を浴びています。一躍話題になった「おもてなし」の心をはじめ、日本の精神文化や京都の豊かな食文化、更には景観、芸術、学問、ものづくり…多彩な魅力を市民の皆様とともに世界に発信し、京都の都市格を更に高める絶好のチャンスです。2020年に向けて、京都の地域力を結集し、京都から、地域から、できる取組を共に進めてまいりましょう。

次世代へつなぎたい京都の地域力・人間力

京都の魅力、強みは、それらを支えておられる市民の皆様の素晴らしい「地域力」「人間力」あってのもの。昨年9月、大きな被害をもたらした台風18号の折、防災・減災、復旧に懸命に取り組まれる多くの皆様のお姿に、その力を改めて感じ、感謝しております。

災害時を含め、地域活動においては、地域の皆様同士のつながりと、活動をけん引する「地域リーダー」の存在は大きなものです。地域の絆が改めて見直されている今、この「地域力」「人間力」をしっかりと次世代に引き継いでまいりましょう。

未来を担う子どもたちを 地域ではぐくむ

そして、ここ京都は、なによりも「地域ぐるみの子育ての伝統」が受け継がれてきたまちです。京都市では、「子どもを共に育む京都市民憲章」を制定し、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ社会を目指した取組を進めています。更に、昨年からは、社会全体に憲章の理念をしっかりと根付かせるための市民ぐるみの熱い議論が交わされてきました。今後、これらの議論も踏まえ、憲章の普及と実践を推進する取組を一層充実してまいります。

子どもは社会の宝であり、希望です。京都の力を結集して、家庭、地域、学校、企業など、社会のあらゆる場で憲章の理念が浸透し、子育ての喜びを実感できる社会の構築に向けて、共に頑張るまいりましょう。

空き家に関する取組を推進します！

平成26年4月に「京都市空き家の活用、適正管理等に関する条例」を施行します！地域の皆様のご協力をお願いします。

空き家の増加は、地域コミュニティやまちの活力の低下につながります。また、空き家は十分に手入れされないまま放置されると、地域の生活環境や景観に悪影響をもたらします。

4月1日の条例の施行に合わせて、空き家についての意識や知識を持っていただくための普及・啓発活動のほか、総合相談窓口の設置や、空き家を活用するための改修助成制度の創設などを行います。また、地域ぐるみで空き家対策に取り組む際に、専門家の派遣や活動助成などを行う「地域連携型空き家流通促進事業」も更に充実させます。

これらの取組を進めるためには、空き家の所有者はもとより、地域の皆様のご理解、ご協力が不可欠です。区役所・支所を含め全庁一丸となって取り組んでまいりますので、地域の皆様のご協力をお願いします。

*詳しくは、都市計画局都市企画部 都市づくり推進課(TEL:222-3503)まで



学生の住まいとして空き家を活用し、地域と学生の交流が進んでいる事例

「子どもを共に育む京都市民憲章（愛称：京はぐくみ憲章）」の理念に基づく実践行動を推進中！

次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ社会を目指し、大人として何をすべきか、市民共通の行動規範として制定した「子どもを共に育む京都市民憲章」。この憲章を具体的に実践するための「行動指針」を毎年定めて、市民の皆様の実践活動を促進するなど、社会のあらゆる場において、子どもを健やかで心豊かに育む社会の実現を目指しています。

憲章の理念の地域での普及、実践活動の推進に積極的なご協力をお願いします。

子どもを共に育む京都市民憲章

わたしたちは、

- 1 子どもの存在を尊重し、かけがえのない命を守ります。
- 1 子どもから信頼され、模範となる行動に努めます。
- 1 子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組を進めます。
- 1 子どもが安らぎ育つ、家庭の生活習慣と家族の絆を大切にします。
- 1 子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを広げます。
- 1 子どもを育む自然の恵みを大切に、社会の環境づくりを優先します。



平成19年2月 5日(育児ニコニコ笑顔の日)制定
3月13日 京都市会が憲章推進を決議

愛称&ロゴマークが決定！

憲章の理念をわかりやすく発信し、憲章が広く市民から愛され、親しみを持っていただけるよう、愛称及び新ロゴマークを募集し、以下のとおり決定しました。

愛称：「**京はぐくみ憲章**」

新ロゴマーク



*詳しくは、

または、保健福祉局子育て支援部 児童家庭課(TEL:251-2380)

教育委員会生涯学習部 家庭地域教育支援担当(TEL:251-0456) まで



地域の絆で すみよいまちへ

地域コミュニティ活性化の取組 のご紹介



京都市では、自治会・町内会をはじめとする地域コミュニティを活性化することにより、安心して快適に暮らすことができるまちを築くため、「地域コミュニティ活性化推進条例」を制定し、様々な取組を展開しています。市政協力委員の皆様も、地域コミュニティ活性化に向けた積極的なご協力をお願いします。

*お問合せは、各区役所・支所 地域力推進室

または、文化市民局地域自治推進室 地域コミュニティサポートセンター(TEL:222-3098)まで

自治会・町内会などを応援しています！

地域コミュニティサポートセンターで助言や情報提供

総合相談窓口「地域コミュニティサポートセンター」では、地域の皆様から自治会・町内会の運営や地域の活性化などに関する様々なご相談をお受けして、アドバイスや情報提供を行っています。また、ハンドブック、啓発ポスター、マンガ等を作成し、配布していますので、ご希望の方はお電話ください。



加入促進等の取組に助成

自治会・町内会や学区自治連合会等の加入率向上や活性化の取組に助成を行っています。加入呼び掛けチラシやグッズの作成、ホームページの開設、新たな自治会の設立活動、未加入者と加入者の交流イベントなどが助成対象となりますので、お気軽にご相談ください。



市政協力委員の皆様には、自治会・町内会の加入の有無にかかわらず、広報物の配布などをお願いしていますが、自治会・町内会の加入促進にも是非ご協力をお願いします。

地域団体とNPO法人の連携を後押し

NPO法人は、福祉、環境、文化など各専門分野の知識やノウハウを持っており、自治会・町内会や学区自治連合会、各種団体と連携することで、地域の課題解決や活性化が期待されます。そこで、京都市と(公財)京都地域創造基金では、地域団体とNPO法人が共同で市民から寄附を集めて行う事業を募集して、採択された事業については、集まった寄附金と同額を助成する制度を創設しました。

平成25年度は、環境美化、世代間交流、障害者支援などを目的とした10事業が採択され、現在、地域団体とNPO法人が連携して寄附集めや事業に取り組んでいます。詳細は、各区役所・支所等で配布しているリーフレットかホームページをご覧ください。

[京都市 おうえん 連携促進事業](#)

検索

「きょうと地域力アップおうえんフェア」(1/25, 御池地下街ゼスト)



多くの市民の方々に、地域コミュニティの大切さとNPO法人の活動を「楽しく・分かやすく」紹介するイベントを開催しました。

NPO法人による楽しいステージや体験ブース、KBS京都ラジオの公開生放送やお笑いライブなど、約3,000人の来場者で賑わいました。



京都の「おもてなし」を世界に

平成32年(2020年)の東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、日本を代表する文化芸術都市・京都の誇る文化力を高める取組を進めます!

京都は、日本の精神文化の拠点都市であるとともに、豊富な文化資源を持っています。これらを活用して、世界からのお客様を手厚く「おもてなし」するため、平成26年度に「京都文化芸術プログラム2020(仮称)」を策定し、様々なプロジェクトを進めます。プロジェクトには、各区役所・支所との連携のもと、地域の皆様にも参加していただくことで、地域の個性と活力あふれるまちづくりにつなげます。是非、地域一体となって京都のまちを盛り上げましょう。

また、今年は、「古都京都の文化財」が世界文化遺産に登録されて20周年。世界文化遺産や「和食」など、京都の文化遺産を人類の財産として未来へつないでいくため、普及・啓発などにも力を入れて取り組みます。

*詳しくは、文化市民局文化芸術都市推進室 文化芸術企画課(TEL:366-0033)まで



市政協力委員の皆さまへのご連絡

“次世代の地域リーダーの育成”をテーマにワークショップ

昨年9月、各区の市政協力委員の代表者40名と市長及び各区長・担当区長が参加し、「京都市市政協力委員連絡協議会代表者会議」が開催されました。会議の代表幹事に村井信夫委員、副幹事に東山豊次委員、山本安一委員、小石玖三主委員が選出され、村井代表幹事から、「私たち市政協力委員は市民の権利を守ると同時に市民としての義務もしっかり果たしていく必要がある」との決意が述べられました。

その後は、各地域で共通の課題になっている“次世代の地域リーダーの育成”について、7つのグループに分かれてワークショップを行い、地域での取組状況、アイデアなどについて、活発な議論が交わされました。

- 主なご意見
- ・子ども・若者にスタッフとして仕事を「任せる」ことも大切
- ・PTA、おやじの会などと連携し、女性、若い世代のパワーをどんどん投入!
- ・定年後の方々がどう地域と関わることが鍵。地域デビューできる場づくりを!
- ・町内行事の分担制により、町内会役員の仕事を軽く!
- ・フリーサークルなど楽しんで自由に集まれる場からリーダーが生まれることも



1年間ありがとうございます。もうすぐ市政協力委員の改選時期です。

市政協力委員の皆様には、市政の推進にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。4月以降、委員の改選時期となりますので、担当地域において次年度の委員のご推薦をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、例年、4~5月の委員改選時期につきましては、改選の事務処理が完了するまで、前年度の委員の方へ市民しんぶん等をお届けすることがございます。誠に恐れ入りますが、市民しんぶんがお手元に届く間は、新年度の委員の方と十分な引継ぎのうえでご対応いただきますようお願い申し上げます。

●○選挙公報の配布(3月下旬)のお願い○●



平成26年4月6日に京都府知事選挙が行われるに当たり、選挙公報をお届けします。お届け時期は、3月下旬の予定です。大変お手数をお掛けしますが、選挙公報が届きましたら、速やかに担当地域の各世帯へ配布していただきますよう、よろしくお願いいたします。



平成26年3月発行
京都市印刷物第254890号

発行 京都市文化市民局地域自治推進室
TEL: 222-3049 FAX: 222-3042